

# あの質問。その後は…?

機能別消防団の導入・空き地の適正管理を問う一般質問が過去になされた。今定例会において条例の改正・制定が可決された。

## 追跡 レポート

### 問 機能別消防団員制度 の創設を

H23/12  
[vol.16]  
今村竜喜議員

当時行政執行部は、即時対応・臨機対応のできる現行の消防団員の確保を、最優先と意思している。また機能別消防団制度についても十分検討し導入も視野に考えていきたい。

### 今回条例の改正

改正を行った理由として、現消防団構成団員の現状として、サラリーマンが80%を超える現状がある。昼間の災害に対しての対応が、消防団組織内部からも危惧する声があった。

機能別団員の主な職務は、日の出から日没までにおける消防活動、水防活動及び自然災害における避難誘導活動など。

一昨年の大災害など、村民の消防団に対する期待・重要性は大なるものがある。村民としても消防団の現状を理解しサポートしていきたい。



村内操法大会の様子

### 問 空き地の適正管理を 条例の制定を提言

H22/12 [vol.12]  
H26/3 [vol.25]  
脇坂春喜議員



田植え前の田園風景

平成22年、阿蘇の自然環境を、壊すことなく将来にわたり成長していくためには、自然・生活環境保全の目的で荒地・空き地を適正に管理する条例が必要である。との内容で一般質問がなされた。

執行部「農政課審議員・総務課長・環境対策課課長・村長」の答弁は、各課共に条例制定に前向きであり、早急に検討し結果報告もしたいと答弁。

平成26年  
で再質問  
結果報告がないため同内容

今定例会において、『南阿蘇村空き地等の適切な管理に関する条例』が示された。これにより空き地など不良状態の場合、村は土地所有者等に対して、指導及び勧告ができる。対処がなされない場合は、除去命令も出せる。命令に従わない場合は、土地所有者等の氏名・命令内容を公表。

阿蘇地域は、世界ジオパーク認定をめぐり、個人や各団体の取り組みが行われており、今回の条例もその一翼を担えば幸いであり、南阿蘇村が環境面で阿蘇郡のリーダー的位置づけにも期待したい。村民としても、子孫に素晴らしい環境を継承していくためにも、これを機になお一層環境の保全に努めたい。



管理されていない空き地